NPO法人
学校安全ネット通信№15（2023.6.15)発行　発行責任者　事務局長・浅見洋子

～ともに～ 皆心一つに

学校安全ネット通信　No.１７

頁１　目　次

頁２～４　特　集　第９回オンライン公開学習会
「ある高校の養護教諭の安全教育と健康教育の実践」
講師　竹下　君枝
（東京学芸大学教育学部、秀明大学学校教師学部非常勤講師）
浅見　洋子（事務局長）

頁５　コラム　「ある体罰についての私見」
日野　一男
（実践女子大学名誉教授）

頁６　安全ネットがお薦めするこの一冊
原田　敬三（弁護士）

☆ＮＰＯ法人学校安全全国ネット入会の御案内☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対し
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費　★会員 3,０００円　☆賛助会員 5,０００円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。
振　込　先　00130－9－346463
加入者名　ヒエイリ）学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元　・　お問合せ先
学校安全全国ネットワーク
TEL　０３－３５１１－５０７０
FAX　０３－３５１１－５７８４
E-mail　uta@yoko-no-heya.jp
HP　http://gakouanzen-network.com

NEW!
スマホからも見られます

事務局所在地
〒102-0072
東京都千代田区富士見
２－７－２
ステージビル1706号
南北法律事務所　内

特集

第9回オンライン公開学習会報告

日　時　　2022, 12, 16(金)
テーマ　　ある高校の養護教諭の安全教育・健康教育の実践
講　師　　竹下君枝さん
（東京学芸大学教育学部、秀明大学学校教師学部非常勤講師）

講師の竹下君枝さんは、現在学芸大学で教師を育てる授業を担当されています。養護教諭として４か所の都立高校で勤務されてこられました。今回の学習会では、２校目と３校目での「健康教育・安全教育」の実践をお話しくださいました。

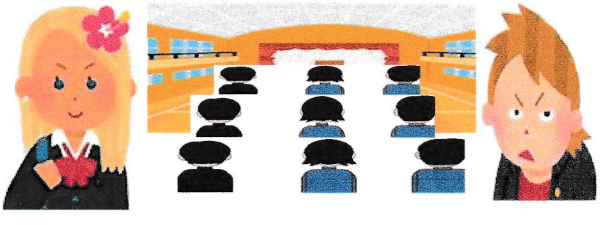

２校目も１校目と同じく商業高校でした。が、１校目の商業高校と今回着任した２校目の商業高校とでは、全く違う生徒の姿に大きな驚きと戸惑いに直面したそうです。体育館に集合した在校生を前に、異動してきた教員として紹介された竹下先生の目には、金髪や茶髪など髪の毛の色は様々、奇麗に化粧し、耳には幾つものピアスをつけている生徒たち。生徒たちを前に、たくさんの健康問題を抱えているのではとの強い思いがよぎったそうです。

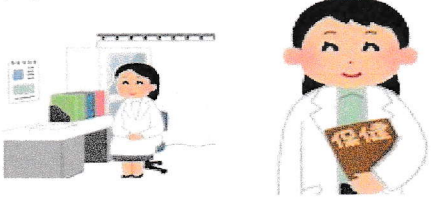

保健室に来た生徒たちの相談は、「二日酔いで寝かせてくれ。」「妊娠しました。」「感染症（当時は性病と言われていた。）になったかも…。」等々でした。

保健室の対応は、本来、けがや病気の処置です。また保健指導や相談に訪れる生徒の対応です。あくまで受け身の対応です。「保健室に来る子だけでは…、学校として何かをやる必要があるのでは…」と思った竹下先生は、こちらからの発信をと思い至ったそうです。まずはクラス別の対応（ティームティーチング）、教師二人での授業です。次に学年対応、そして全校生徒を対象とした講演会企画と関りの範囲を広げていったのだそうです。

この学校での大きな取り組みに「性教育」があるのではと思ったそうです。そこで、「生物」の授業でティームティーチングを行ったのです。生物の授業で、教師と二人で１年生の全クラス「性教育８時間」を実施されました。

竹下先生には、「生物の授業で『性教育』をして良いのか」との疑問があったそうですが、数年後に、文部省の海外派遣でドイツに行ったとき、ドイツでは生物の授業で性教育をすることが義務づけられていることを知り、安堵されたそうです。

２校目の商業高校では、教科間の情報交換によって、エイズへの対応を教師それぞれが分担し話すことになったそうです。養護教諭の竹下先生はこの時、資料集めに奮闘し、担当教員の検討会を経てエイズ教育が行われ、良い教育ができたと頷かれたようです。この様な教科間の情報交換は、教員間の繋がりを生み、困っている教員を支え、教員みんなで、生徒について考える「チーム学校」となっていったようです。

「チーム学校」は、学校内だけでなく、外部講師により専門知識を求める方向にとさらに発展していったのだそうです。外部から講師を招き学ぶ企画は、その後、保護者らの参加にまで輪を広げていったそうです。

外部講演は、年を重ね学年別外部講演がされるようになり、３年生には「対話式性教育」として、産婦人科の先生、助産師の先生、保健師の先生を招いて、男女別、クラス別で行ったのだそうです。

ここで、竹下先生は「商業高校ということで殆どの生徒が卒業すると就職する。そのまま結婚して出産…、となるので集団教育ができる最後の場、との思いからこの時期に再び性教育を行いました。」と話されます。

竹下先生のこうした配慮こそ、人に、生徒に寄り添う実践なのだと学ばされました。

３校目の高校は、進学校でした。

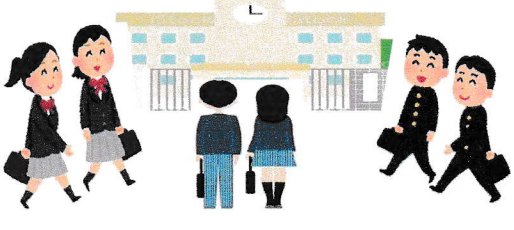

商業高校で悪戦苦闘をしていた竹下先生に「先生、良かったですね」「タバコとかアコール、性教育という健康教育はなくなりますよ」「暇になりますよ」と、多くの人から声掛けがなされたのだそうです。期待して赴任した３校目は、進学校で文武両道を掲げていました。勉強が忙しく、部活動が盛んで学校行事が多い状況でした。

真面目集団のこの学校の生徒たちに、竹下先生は、健康面だけでなく安全面に大きな課題を感じ取られたそうです。

睡眠不足と慢性的疲れは、けがや事故を引き起こしていました。また心の問題も拭えぬものがあったそうです。進学校に在籍することへの周囲からの期待という圧力もあります。中学校で優秀な生徒が、高校入学後成績が伸びず、だんだん心が病んで行く姿を目の当たりにされたのでした。

学校によって課題が異なることを学んだ竹下先生は、この学校で「事故予防をする」には、何ができるか、どうしたら良いかと考えたそうです。そこで、校長を含めた学校関係者全員での取り組みをと思い至ります。前任の商業高校では、管理職との十分なコニケーション取れず、理解を得られない状況で十分な取り組みができませんでした。このことを反省しいた上での対応でした。この学校では「健康教育と安全教育」を同時に進めることになります。

「健康教育と安全教育」の実践は、体育祭です。在任一年目は、朝練・昼練・夜練等々で、生徒は睡眠不足、朝食を取らない、水分補給がされていない等…。病院に運ばれる生徒が多く出ていました。「練習を止めて、休憩を取って」「水分を取って」と駆けずり回っても相手にされませんでした。そこで２年目には、事前に生徒たちへの指導計画を立てました。

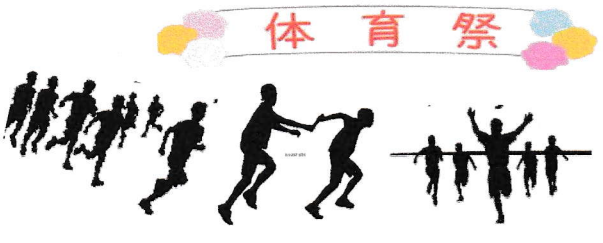

体育祭は縦割りの３団体で、３年生が団長・副団長になり１年生から３年生までが一緒に行動します。生徒は教師の言うことは聞きませんが、団長の言葉には「はい」と従います。こうした現状を活用し、団長・副団長、生徒会の関係者、教員の関係者に集まってもらい体育祭の事前指導を行ったのでした。

食事、睡眠、水分補給を忘れない。爪を切る。アクセサリーはしない。などを取り決め、上級生に下級生の健康管理を任せました。結果、２年目、３年目と年を重ねる中で、各団ごとに健康管理表を作り、下級生の健康管理をするようにまでなりました。

体育祭当日、アナウンスの生徒に水分補給を促すメモを渡していましたが、やがて、放送委員の生徒が自主的に１時間ごとにアナウンスをするようになっていました。

竹下先生におかれましては、安堵の心に満たされた一瞬であったものと推察いたしました。

この進学校には、もう一つ大きな行事がありました。

游泳訓練です。伝統校で、千葉県の勝浦近くの海岸で合宿し、遠泳をします。２週間の合宿中は、熱中症でバタバタ倒れ病院に搬送される生徒や、倒れそうな生徒を目にして、水分補給を訴えました。でも聞いてもらえません。努力と根性で熱中症を乗り切ろうとする悪しき伝統を引きずっていたのです。そこで竹下先生は、徹底的にメモを取り、翌年は、マニュアルを作りました。それぞれの部でもマニュアルを作ってもらい、熱中症に対し組織的に対応する体制が出来ました。

熱中症ゼロを目指す対策は４月から始めます。健康調査票を１年生全員に配布し、健康状態を把握します。後に、この調査票には、保護者の記入欄が作られ学校記入欄が設けられました。担任や体育担当の教員のコメントが記され、最後に保健室の養護教諭のコメントも記されました。これをもとに学校医が問診し、生徒全員の健康診断がなされることになりました。

「健康教育・安全教育」を徹底し、熱中症の講習会を行いました。結果、共通理解を図り、熱中症ゼロなったのです。

このように、学校全体の「健康教育・安全教育」の取組み、熱中症予防の講習会、さらには、精神疾患の講習会と「心の問題を抱えた生徒への対応」という点にまで教師の理解が進むようになりました。

心の問題を抱えた生徒が多いことにも取り組みます。新入生の相互自己紹介を始めます。５月の連休明けに保健室に来た男子生徒の、「先生、僕、まだ誰とも話していない」との一言が取り組みのきっかけでした。「学校に来て、授業を受けてお弁当を食べて、部活に入っていないから、授業が終わったら直ぐに家に帰って、一カ月誰とも話していない」。

この新入生相互自己紹介をはじめ、上級生と下級生との出会いを作るピアサポートが結実し、相手と自分を理解し互いの心の共通点を認め友情にと高まった例も報告されました。

竹下君枝先生のお話は、実践と実例を挙げ、話されるので、興味深く時間の経つのを忘れる程でした。

講演後、幾多の感想が寄せられました。２０数年前、教師の行き過ぎた指導で自らの命を絶った生徒の保護者の方は、「竹下先生のような教師が、あの学校にいたら、息子は自らの命を絶ったりはしなかったと確信できます。」と私に漏らされました保護者が居られました。

生徒に寄り添うという「観念」を取り払い、人が人として自然な思い、振舞いが、人とひと、生徒と教師の共感を生み出すことこそが学校生活の根本にあり、そうした社会づくりにこそ教育の本来の姿があるのではと、強く思った一日でした　　（文責　浅見洋子）

竹下君枝さんの講演内容の詳細は、
季刊教育法№216号（2023の春号）と№217号（2023夏号）に掲載されています。

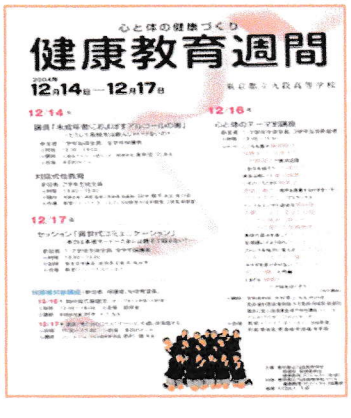

コラム　「体罰」についての私見

日野　一男（実践女子大学名誉教授）

私は教師の暴力事件のほとんどが「体罰」の名のもとに、刑事判断がされない事に違和感を感じる。
誤解されると意図が伝わらないので、先に申し上げておきます。
事件を起こした全ての教員に刑事罰を科し、犯罪者にしろという事ではなく、守るべき教員と、体罰と言う暴力を繰り返す教員不適格者の行為を、「教育上の行き過ぎた行為の結果」ではなく、純然たる「教師の暴力事件」として判断すべきと言う事です。
刑事罰が検討されない主な理由は、学校教育法１１条の「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより。児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」の「体罰」の言葉から学校教育に関するものは（クラブ活動は勿論）、暴力癖の有る「教師の暴力行為」も「教育指導上」で「教育熱心のあまり引き起こされた」「行き過ぎた体罰」等としてしまうからである。
では誰が教師の暴力事件までも、「１１条の教育上必要がある～」としているのか。
その主たる団体は「教育界（教育委員会を含み）」「法曹界」「マスコミ」が「教師の暴力」と言わず「体罰」とするからであると言っても私は過言ではないと思う。
１１条の懲戒に値する行為は、「体育の時間中、危険な行為をした」「生徒指導に応じず下校しようとしていた」「授業中立歩きの多い生徒を注意したが聞かない」クラブ関係では、「試合中相手の選手とトラブルになり、殴りかかった」等であり指導が必要な行為である。
しかし体罰と言われる事件の被害生徒のその時の状況は、「練習中顧問の指導した事ができない」「練習中にミスを繰り返した」「試合に負けた」等であり、「生徒の教育上必要があると認めるとき懲戒ができる行為」には１００％当てはまらないし、教育上厳しい注意をする必要さえなく、教師自身の指導レベルの低さを棚に上げ、その場の状況に腹を立てただけの行為と断言できる。
今一つは教師の「暴力癖」による事件であり、「大分県立竹田高校剣道部員しごきによる熱中症死亡事件」はその最たる事件である。
事件前日顧問は「足が立たなくなるまで練習しろ」と命じたが、練習終了を伝えた時、歩けているじゃないか、明日は覚悟しろ」との屁理屈によるしごき練習となり、キャプテンの工藤君がその犠牲者となり１７歳で命を止められた。
顧問は前前任校・前任校で暴力事件を起こし竹田高校に移動され、ついに死亡事件を起こしたが、検察官は「暴力癖があっても、過去に刑事訴追されていないことに合わせ、教育上でのことであり悪質とまでは言えず罪に値せずと不起訴処分にした。」
今一つの事件は、「2018年の岩手県立不来方高校３年バレー部員自死事件」の加害教諭も前任校で暴力事件を起こし移動させられたが反省のないまま事件を起こした。
このような暴力癖の有る教諭には、行政処分は出されても、法曹界は「教育指導上」との錯誤判断により刑事訴追を躊躇する傾向にあり、彼らは教員を続けていられる。
そのため、暴力癖があったり、生徒のレベル到達を正しく判断できず、ヒステリックに暴力をふるう指導能力の低い教員らは、「暴力行為を自重しよう」ではなく。よほど悪質と言われない限り体罰では刑事訴追されないことを知っており、同様の暴力事件を起こしているのが現状である。
最後に、一部の教育評論家や研究者に、刑事罰を負わすと「教員が委縮し指導できない」と言が、「体罰と言う名のもとに繰り返される教師の暴力事件」を防止するためにも、改めて、法曹界・教育界・マスコミは「教師の暴力」を検討すべき**時期と言える**。

学校安全ネットがお薦めする
この一冊 :VoL15

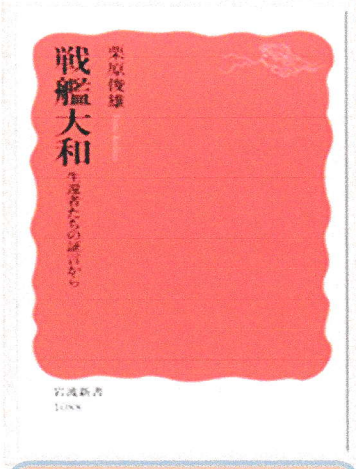

岩波新書「戦艦大和」

栗原俊雄　著

著者　　栗原俊雄
刊行日　2007・08・21
体裁　　新書・並製・カバー

毎日新聞の「現代を見る」欄の４月の第一土曜（6日）に『美談ではくくれない特攻』が掲載されていた。その著者は栗原俊雄氏。妻の浅見洋子が毎週木曜日に議員会館前で「こんにちは活動」をしていると、必ず取材に駆けつけてくる記者である。

４月1日は米軍が沖縄本島に上陸した日である。４月６日の記事は、沖縄戦に「水上特攻」として参戦した「大和」の運命と３０００名を越える死者を出した被害事実を見つめ、「美談でくくる」前にまず事実を知ってほしい、と訴える内容であった。底本は、2007年に出版した栗原記者自身の著作「戦艦大和」である。

岩波新書の副題は「生還者たちの証言から」とある。

そもそも、第二次大戦の歴史は学校で学んでいないし、まして日本陸海軍の軍事的失敗については、断片的な知識しか持ち合わせていない。これが「大和美談説」の入り込む素地である。

『総工費4兆円（現代換算）、工期4年、延べ300万人動員、乗員3332人。一度主砲を放てば他艦を凌ぐ４２キロ先に着弾、東京大船間の距離を飛ぶ・・。』

確かに、美談を支える要素はいくらでもある。

話をもとに戻そう。昭和25年４月１日米軍が沖縄に上陸した。

大本営は「次は沖縄の飛行場が米軍の手に落ちる」「本土が空襲に晒される」など俄然慌ただしく、５日、大和の沖縄出撃命令が発せられる。連合艦隊の参謀総長の草鹿中将は出撃は知らなかった、事後報告であったという始末。６日、「大和」は母港呉を３３３２人の乗組員を乗せて10艦編成で出発。翌７日、直掩機のない中、3波にわたる飛行攻撃を受け、沖縄から500キロ手前で、２時間余りで沈没。他艦を含めて４０４４名を戦死させた。予想しない交戦での「戦果」と言えば、米兵１２名と戦闘機等の10機と記録されている。

ウクライナに攻め込んだロシアでもこれほど無謀な「作戦」はするまい。

と、ここまでは前置きである。

栗原記者は、大和生存者276人の中で取材当時生き残っていた一人一人訪ね歩いて、「記者の心」で生の声を聞き集め、それぞれの体験の記憶をこの作戦の各時点場所状況に当て嵌め、歴史の肉付けした。大和沈没後「生死を分けたのは何か」の最後の時、さらに戦後の生き様まで・・・。労苦を厭わない全国取材は、それが纏められ一冊になったとき、強い厭戦感に襲われる。

全体として広く丁寧な目配りで書かれ、最後の方（137頁）には、「大和」竣工前の連合艦隊旗艦「長門」の悲惨な最期に触れられている。（終）

弁護士　原田敬三（元東京空襲弁護団）